

事業シート（概要説明書）

事業名	美しいまちづくり運動推進事業		担当部名	環境福祉部		
			担当課名	環境生活課		
事業年度	開始年度：昭和60年		終了年度：			
総合計画での位置付け	【 -2-5住み心地のよい環境衛生、環境美化の充実】 主な事業：環境美化推進事業（花いっぱい運動の推進、地域の河川、道路、公園等の美化活動への支援）					
根拠法令等	津山市環境保全条例（第3～4条）					
実施方法	直接実施	委託	指定管理	補助金	その他	
	実施主体・委託先等		津山市環境衛生推進委員会			
事業概要	目的 （何のために）	安らぎや潤いを感じるような、快適な生活環境を形成していくためには、市民の積極的な参画のもとに、創意と工夫を活かしたまちづくりの推進が必要である。このため、花と緑あふれる美しいまちづくりについて、広く市民の理解と参加を得ることを目的とした「美しいまちづくり運動」を提唱し、安らぎや潤いを感じるまちづくりの推進を図るため。				
	対象 （誰・何を対象に）	一般市民及び津山市連合町内会に所属する町内会の団体（町内会、老人会、婦人会、子供会等）				
	事業内容 （手段、手法など）	花と緑あふれる美しいまちづくりについて、市民の意識を高めるように次に掲げる行事及び活動を積極的に行う。 ・「美しいまちづくり月間」の制定 ・「花いっぱい運動推進地区」の指定 ・「花いっぱいコンクール」の実施 ・マイバック運動の推進 ・広報活動の推進				
	事業の必要性	美しいまちづくりを推進していくためには、町内会や地域住民の自主的な活動によるところが大きく、より多くの市民の理解と参画を得るために、市民の自主組織である町内会の会長で構成されている津山市環境衛生推進委員会に事業委託することで、最小の経費で最大の事業効果を得られ、事業内容を確実に市民に伝達、及び公開ができる。				
		（円）	H20決算	H21決算	H22決算	H23予算
事業費	報酬（嘱託・臨時職員含む）					
	賃金					
	報償費					
	旅費					
	需用費					
	役務費					
	委託料	2,250,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000	
	負担金、補助及び交付金					
	扶助費					
	その他（使用料、工事費等）					
合計	2,250,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000		
事業費の 財源内訳	国・県からの補助金等					
	地方債					
	その他（広告収入等）					
	一般財源	2,250,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000	
合計	2,250,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000		
人件費 （正規職員）	従事者数（平均給与750万円換算）	0.01	0.01	0.01	0.01	
	概算人件費	75,000	75,000	75,000	75,000	
総事業費（+）		2,325,000	2,325,000	2,325,000	2,325,000	

事業シート（概要説明書）

事業シート（概要説明書）					
事業目的達成のための活動指標	活動指標名	単位	H21年度実績	H22年度実績	H23年度見込
	花いっぱい運動参加数(参加団体数)	人	2893(121団体)	2886(117団体)	2843(118団体)
	花いっぱいコンクール参加数(参加団体)	人	1227(51団体)	1144(46団体)	1008(43団体)
単位当たりコスト	花いっぱい運動(1人あたり)	円	576	553	553
	花いっぱいコンクール(1人あたり)	円	520	521	575
目指す成果 (今後どのようにしたいか)		美しいまちづくりについて市民の環境美化意識の高揚を図ると共に、積極的に参加してもらえるよう、市民一人ひとりの意識を高める。また、より住みよいまちづくりを目指して、関係機関団体と協働し、環境美化運動の推進を図る。			
事業の自己評価	事業目的の達成状況	美しいまちづくり運動推進事業の達成状況は、27年間継続して行っており、事業として定着してきている。			
	今後の事業の方向性 (課題・改善計画等)	【課題】 「花いっぱいコンクール」審査方法について、現在の審査委員による審査方法だけではなく、参加団体や市民による直接審査、インターネットを利用した市ホームページでのインターネット投票導入など、市民が主体となり参加できるよう改善策を講じる必要がある。			
自己評価		<p>拡大・充実    現状のまま継続    効率化又は改善が必要    統合・縮小    廃止</p> <p>コンクール実施のありかたについて検討するとともに、市内各地域で行なわれている活動状況を広く市民に伝達するため、新聞や広報、市ホームページを利用するなど広報活動の充実に努め、市民の環境美化意識の高揚を図りたい。</p>			
特記事項 (事業の沿革等) (他都市との比較等)		<p>【事業の沿革等】 (美しいまちづくり月間の制定) 毎年5月30日～6月30日と、9月1日～9月30日を「美しいまちづくり月間」として、この間、全市的に道路、河川、公園等の清掃活動、花いっぱい運動を行う。</p> <p>(花いっぱい運動推進地区の指定) 毎年、町内会等の地域団体を対象に「花いっぱい運動推進地区」を指定し、プランターやブロック、花の苗などの配布を行う。</p> <p>(花いっぱいコンクールの実施) 日頃、地域各所で熱心に、またユニークに実施されている「花いっぱい運動」のコンクールを行い、優秀団体には賞を贈って顕彰する。 また、入賞した団体の活動状況については、広報、新聞などで紹介すると共に、活動状況を写真パネルにして、市庁舎一階ロビーに展示し、紹介する。</p>			